

一括公示送達書

令和 8 年 8 月 1 0 日

下田市長
松木 正一郎

次の書類を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、送達すべき書類は、税務課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付します。

項 番	送 達 す る べ き 書 類 （ 督 促 状 ）				送達を受けるべき者
	賦課年度	対象年度	科 目	期 月	
1	令和 8年度	令和 8年度	市県民税森林環境税普徴	1期	計 8名
2	令和 8年度	令和 8年度	軽自動車税	全期	計 2名
3	令和 8年度	令和 8年度	固定資産税	1期	計 9名
4	令和 8年度	令和 8年度	国民健康保険税	2期	計 3名
					(別紙のとおり)
備 考	公示をした日より7日を経過したときには、地方税法第20条の2第3項の規定により当該書類の送達があったものとみなされます。				

[illegible]

[illegible]